

お知らせ

平成 30 年 5 月 14 日  
九州電力株式会社

### 玄海原子力発電所 4 号機に係る試験使用承認申請の取り下げを行いました

玄海原子力発電所 4 号機については、発電所の総合的な性能を確認する使用前検査（五号検査）を受検するにあたり、平成 30 年 5 月 18 日から使用前検査の合格日まで原子炉本体を試験使用する必要があるため、原子炉等規制法に基づき、平成 30 年 4 月 25 日に、試験使用承認を原子力規制委員会へ申請しておりました。

（平成 30 年 4 月 25 日 お知らせ済み）

玄海原子力発電所 4 号機については、起動工程を一旦止め、現在、1 次冷却材ポンプシール部の点検を継続していることから、本日、同申請について、取り下げを行いました。

当社は、引き続き、国の検査に真摯かつ丁寧に取り組むとともに、安全確保を最優先に、工程にとらわれることなく慎重に進めてまいります。

以 上